

令和5年 月 日

大牟田市長 関 好孝 殿

大牟田市文化芸術振興審議会
会 長 日下部 信

大牟田市文化芸術振興プラン改訂案について（答申）

令和5年5月23日付生第258号により諮問を受けた標記の件について、下記のとおり答申します。

記

大牟田市では、文化芸術を通して、一人ひとりが心豊かで質の高い生活を送り、創造性に富んだ活力ある地域社会を実現することを目的に、平成27年に「大牟田市文化芸術振興プラン(2015～2019)」を策定しました。そして、令和2年には「大牟田市文化芸術振興プラン(2020～2023)」へと引き継がれ、「文化芸術に親しみ心豊かに生活できるまち」を目指す施策が進められてきました。

しかし、令和2年7月の豪雨災害やパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の文化芸術を取り巻く状況が大きく変わり、文化芸術振興の施策の推進においても影響が生じる事態となりました。

そのような中で、当審議会において慎重に審議を重ねてまいりました。そして、「文化芸術に触れることによって心豊かで持続可能な大牟田の未来を創る」という基本理念のもと、改訂案は今後の5年間における具体的な施策が体系的に組み立てられており、その内容は全体として妥当であるという結論を得ました。よって、別添の「大牟田市文化芸術振興プラン改定案」のとおり答申いたします。

なお今後も、本市の文化芸術の振興にあたっては、諸情勢の変化等にも適切に対応されるとともに、次の事項に十分配慮されることを要望いたします。

1. 文化芸術を通じた人づくり、まちづくりの取組みについて

平成29年の「文化芸術振興基本法」から「文化芸術基本法」への全面改訂や関係法律の制定、さらには、国及び福岡県における文化芸術関連計画の策定などを踏まえ、文化芸術の振興が単に心豊かな感性を育む人づくりだけでなく、さまざまな分野における課題解決や施策の推進など、まちづくり全般の概念に繋がるような取組みの充実と庁内の関係部局、庁外の関係機関・関係団体との連携や協働の拡充に取り組まれない。特に障害のある人の文化芸術の推進については、具体的な取組みを行われたい。

2. 文化芸術で未来をはぐくむ取組みと文化芸術活動をささえる取組みについて

人口減少が進むなか、持続発展可能なまちづくりに取り組むためには、文化芸術を通して将来のまちづくりの担い手となる子どもや若者の豊かな創造性・感性を育むことは極めて重要である。また、新型コロナウイルス感染症などの影響で文化芸術の活動力が大きく低下した現状を踏まえ、市民の文化芸術活動の支援を強化することも極めて重要となっていることから、重点的基本目標である基本目標1（文化芸術で未来をはぐくむ）と基本目標4（文化芸術活動をささえる）について、各主体が役割と責任を持って、かつ緊密な連携を図りながら取り組まれない。

基本目標1（文化芸術で未来をはぐくむ）については、学校との連携による取組みを拡充されたい。また、基本目標4（文化芸術活動をささえる）については、より多くのかつ多様な文化芸術家や団体の活動力の向上や支援の強化に取り組まれない。

3. 文化芸術を身近な地域や空間で触れることができる取組みについて

今後、ますます高齢化が進行する中において移動困難者などが増え、文化施設などに行くことが困難な市民も増加することが想定される。また、誰ひとり取り残さない持続可能なまちづくりの理念に基づき、誰もが文化芸術に触れることができるためには、身近な地域や空間で触れることができる条件や環境の整備も必要と思われる。

このようなことから、誰もが文化芸術を身近な地域や空間で触れることができる取組みをより一層充実されたい。

4. 文化芸術に関する情報発信の強化について

文化芸術に関する情報発信の効果的な方法などについて、今後、関係機関や団体で協議を行い具体的な強化策を講じられたい。

5. さまざまな主体における交流や協働について

人口減少や高齢化等により文化芸術団体の会員数が減少しており、その結果、単独での発表やイベントの実施が困難となってきているケースが増加していることや、文化芸術事業を実施する側においては、多様な市民ニーズに対応するために実行委員会方式による協働実施のケースも増加している現状を踏まえ、さまざまな主体における交流や協働の機会を充実されたい。

6. プラン策定後の市民周知について

本改訂プラン策定後は、広く市民に周知を図るため、周知活動を工夫されたい。